

理解と支援が

必要な子どもたちがいます。

一番困っているのは、本人です!

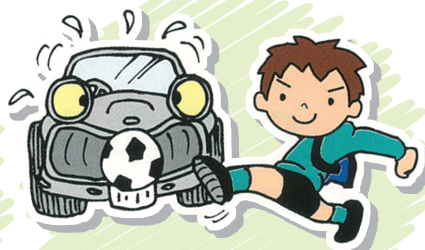
一生懸命やっているのに、うまくいかずに、落ち込んだり、イライラしたりしている子どもたちがいます。



一旦決まった
予定や方法を
変更することを
極端にいやがる。



みんなと仲良くしたいのに
うまく関係がつかねず
トラブルになりがち。



結果を考えずに
行動してしまう。

静かに着席できるが
話はほとんど
聞いていない。



興味のある
ものを
すぐ触ったり、
手に取ったり
してしまう。



黒板や教科書の字を
ノートに写すのが
とても苦手。

行をとばして読んだり
同じ行を繰り返し読んだり
してしまう。



言われたことや約束を
すぐに忘れてしまう。

こんにちは、
何かこの家
くさいですね

思っていることを
何でも口に出す。



日立市教育委員会

周囲の正しい理解と支援があれば、安心して自分の もてる力を発揮できる子どもたちがたくさんいます。

本人が何に困っているのか、周囲の大人(保護者、園・学校の教職員など)が正しく理解し、対応方法について繰り返し話し合うことが大切です。



※支援の一例です。実際は一人一人異なります。

これらの子どもたちの中には、発達障害の可能性のある場合があります。

※専門医の診断により確定します。

※前ページのような行動を示す子のすべてが発達障害というわけではありません。

発達障害とは？

● 学習障害(LD)

- ・知的な遅れは無い。
- ・聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどのうち、どれか特定の能力の習得と使用に大変な困難を示す。
- ・学習の能力に著しいアンバランスがある。

● 注意欠陥／多動性障害(ADHD)

- ・知的な遅れは無い。
- ・年齢相応の注意力が無く、衝動性、多動性を示し、そのために家庭、学校や社会生活に支障をきたしている。
- ・7歳以前に現れ、その状態が続いている。

● 高機能自閉症等

- ・知的な遅れは無い。
- ・3歳くらいまでに現れ
- ① 相手の気持ちを理解するなど、他人との関わりが苦手。
- ② 言葉の発達の遅れがある。
- ③ 興味や関心の幅が狭く、特定のものに強くこだわる。

※高機能自閉症のうち、②をともしないものをアスペルガー症候群ということがあります。また、これらの障害を総称して、自閉症スペクトラム障害(ASD)ということもあります。

原因は？…

先天的に「中枢神経系に何らかの機能不全があるのではないか」と推定されています。原因はまだ完全に解明されていません。

国の調査によると、小・中学校の通常の学級に約8.8%程度在籍している可能性が指摘されています。

早期発見、早期支援により、生活上の困難が改善または軽減されることがあります。

早めの気づき 早めの相談 早めの支援

発達が気になる子どもの相談先

	相談できる機関	連絡先	相談できる内容
乳幼児期↓小・中・義務教育学校	日立市保健センター (健康づくり推進課)	0294-21-3300	発達が気になる子の相談 (乳幼児)
	日立市教育委員会 こども発達相談センター	0294-22-2525	発達が気になる子の教育相談 (4歳から中学3年生・9年生まで)
	日立市立 日立特別支援学校	0294-36-0530	発達が気になる子の教育相談 (幼児・小・中学生等)
	日立市教育委員会 学務課	0294-22-3111 (日立市役所代表番号) 内線321・643	就学に関する相談 特別支援学級、特別支援学校の相談
	日立市教育委員会 教育研究所	0294-22-3111 (日立市役所代表番号) 内線681・682	教育に関すること全般 (発達障害を含む)
	日立市子育て支援課	0294-22-3111 (日立市役所代表番号) 内線323・394	子育て支援相談、虐待相談 家庭や児童に関する相談
	日立市子ども施設課	0294-22-3111 (日立市役所代表番号) 内線341・309	保育園・幼稚園・認定こども園の 入園相談
	日立市子どもセンター	0294-36-0048	子どもに関する総合相談(0歳~18歳) 子育て支援、児童発達支援
	日立市障害福祉課	0294-22-3111 (日立市役所代表番号) 内線356・412	障害児通所支援 (児童発達支援、放課後等デイサービス)

どこに相談したらよいか
迷ったら

■ 相談できる機関

日立市教育委員会
こども発達相談センター
0294-22-2525
までご連絡ください!

こども発達相談
センターのご案内
は次のページを
ご覧ください♪



こども発達相談センターのごあんない

こども発達相談センターでは、お子さんのすこやかな成長と発達を願って、さまざまな内容の相談や支援を行っています。



Q どんな相談ができるの？

A お子さんの発達に関する相談や医療相談など、各種相談を行っています。

発達に関する相談

- ◇発育や発達に遅れを感じる
- ◇指示や話の内容が理解できない
- ◇落ち着きがない
- ◇集団生活が苦手である
- ◇手や足の動かし方がぎこちない
- ◇学校に登校できない
- など



専門医による医療相談

発達の相談や教育相談の中で、必要に応じて専門医による指導・助言を受けることができます。

※必要に応じて小集団活動や心理検査なども行っています。

Q 誰でも相談できるの？

A 日立市に在住または通園・通学する幼児児童生徒（4歳～義務教育修了）とその保護者、教職員等が対象です。

Q 相談するにはどうしたらいいの？

A 電話相談と来所面接相談があります。

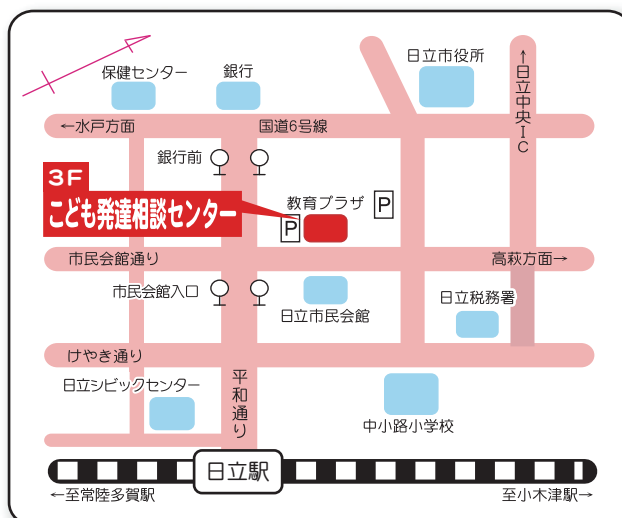
※来所面接相談は予約制です。まずは電話でご予約ください。

電話相談

相談時間 月曜日～金曜日 9:30～16:30
第2・4土曜日 9:30～15:00

来所面接相談

相談時間 月曜日～金曜日 9:50～16:10
第2・4土曜日 9:50～15:00



こども発達相談センター ☎0294-22-2525

日立市教育プラザ 3階 日立市神峰町1-6-11

※相談内容の秘密は固く守ります。
相談の費用は無料です。